

## 副市長の事務分担について

加藤副市長及び藤倉副市長の退任並びに白鳥副市長及び八尾副市長の選任に伴い、令和8年4月1日から副市長の事務分担について、別紙「副市長事務分担一覧表」のとおりとなりますので、お知らせいたします。

問合せ先

川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室 北村

電話044-200-3564

# 副市長事務分担一覧表

令和8年4月1日施行

局（室・区・本部等）	三田村副市長	白鳥副市長	八尾副市長
総務企画局	○	○	○
財政局	○	○	○
市民文化局		○	
経済労働局		○	
環境局		○	
健康福祉局	○		
こども未来局	○		
まちづくり局			○
建設緑政局			○
港湾局			○
臨海部国際戦略本部		○	○
危機管理本部	○	○	○
区役所		○	
会計室	○		
上下水道局			○
交通局			○
病院局	○		
消防局	○		
市民オンブズマン事務局		○	
※ 教育委員会事務局	○		
※ 市選挙管理委員会事務局	○		
※ 監査事務局	○		
※ 人事委員会事務局	○		
※ 農業委員会事務局		○	
※ 固定資産評価審査委員会		○	
※ 議会局	○		

注) ※を付した市長以外の執行機関及び議会局における副市長分担事務は、当該事務局職員が補助執行している事務とする。